

葛西 吉弥(黎明)

室町谷内線の即刻廃止について

質問 室町谷内線に係る事業の中止は、市長のマニフェストでもある。市長は、今後どうしていくのか。

答弁 ……市長

室町谷内線は、平成19年度から23年度までの5箇年事業として、現在、整備を図っているところ。第1期の整備区間については、これまでに事業費5000万円を執行している。今年度の予算執行もほぼ目途が立っている現状や、現時点で事業を中止することは、住民と行政との信頼関係すなわち行政の継続性という観点から、住民と行政の双方にとって大きな課題が残ること、また、他の街路事業や将来における新規整備路線に対する予算確保への影響も予想されること等を総合的に判断すれば、少なくとも既に整備に着手している延長73mの交差点区間(第1期整備区間)については、予定どおり完成させることが適切であると考えています。

一方、第2期及び第3期の整備については、今後、関係者の皆様や議会ともご協議をさせて頂きながら、方針を決定していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

野角 満昭(日本共産党議員会)

協同組合京町ショッピングセンターについて

質問 今6月定例会に議案として提出されている、協同組合京町ショッピングセンターとの調停案の受諾について質問する。

市が抵当権を設定したのは、いつなのか。また、家賃収入は、過去の分を含め、どのように処理されているのか。さらに、このような事態に至ったことについて、責任の所在をどのように考えているのか。

答弁 ……都市建設部長

抵当権を設定したのは昭和54年5月8日で、当該ショッピングセンターとの契約日と同日であります。また、現在営業中の店舗2店の家賃収入の処理については、清算業務中である協同組合京町ショッピングセンターへ受取家賃として計上されており、過去の家賃収入についても同様の処理がなされています。

責任の所在については、今回の調停申立事件に係る人工土地の事業が、全国的に初めての事業であり、事業手法も手探りであったとはいえ、交渉に長期間を要したことは、行政として大いに反省すべきものと考えています。今後、二度とこのような事態を引き起こすことのないよう、努めてまいります。

同和行政の終結について

質問 本市の同和事業の今後のあり方について、市長の考えを伺う。

また、部落解放同盟坂出市連絡協議会の事務所の明け渡しを求めるときと考えるが、市の見解は。

答弁 ……市長

現在でも、差別落書き・電子版部落地名総鑑の発覚・戸籍の不正取得など、差別事象は後を絶ちません。

このように実際に差別が現存する状況を考慮すると、今後も同和行政に取り組んでいかなければならないと考えており、同和問題を人権問題の重要な柱としてとらえ、様々な人権課題の解決のため、これまで以上に人権教育・啓発活動を積極的に推進してまいります。

答弁 ……市民部長

本市においては、行政の主体性を堅持する中で、行政として幅広く人権教育・啓発活動を推進しておりますが、同和問題を初めとする様々な人権課題の解消のためには、部落解放同盟坂出市連絡協議会との連携は必要であり、現在のところ、事務所の明け渡しを求めるときは、ご存じます。

地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用について

質問 交付金の活用策として、中小零細企業への仕事づくりのために、小規模工事契約希望者登録制度の実施を提案する。

また、交付金の一定額を投入し、市道や生活道路の思い切った改修をしてはどうか。

答弁 ……総務部長

現在、小規模な工事等の業者選定については、各担当課において、複数業者による適切な見積り合せ等により業者選定を行っております。

御提案の制度については、県内他の状況も見る中で、調査・研究していきたいと思えます。

なお、中小工商业者への仕事づくりにについては、経済危機対策臨時交付金のみならず、国の経済危機対策に伴う補正予算への積極的な対応により、可能な限り多くの予算枠及び事業量の確保に努めてまいりますので、その結果として、地域経済の活性化に相当の寄与ができるものと考えています。

また、市道や生活道路の改修については、本市への交付限度額を最大限に活用し、他の事業との兼ね合いの中で、十分に配慮していきたいと考えています。